

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年 3月10日

事業所名 放課後等デイサービス・児童発達支援事業所 ちゅうりつぶ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境 ・ 体 制 整 備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		設置基準に沿って適切に運営されている。	
	2	職員の配置数は適切である	100%		配置基準に沿って適切に運営されている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		全面バリアフリー化されており、トイレも車椅子で入室可能な広さがある、又、寝たままでおむつ交換が可能な台も設置されている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		常に清潔、整理整頓を心掛けている。	
業務 改 善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%		全ての活動、行事は企画書に基づいて実施、終了後は報告書に記載し月末の職員会議で振り返り評価している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		年に1度の保護者面談や毎月の職員会議にて保護者の要望や情報等職員全員で共有している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		ホームページで公表している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%		第三者に評価して頂き、指摘された事項は直ぐに改善に取り組んでいる。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		様々な研修に派遣し業務の質の改善に繋げている。又、自己研鑽の機会も設定している。	
適切 な 支 援 の 提 供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		アセスメントにて保護者と子どものニーズを聴取、課題を分析し解決に向け個別支援計画書に反映している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		事業所独自のアセスメントツールを利用し対応、又、保護者から聴取する事で自宅の様子と事業所での様子と様々な面から確認している。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		保護者や子どものニーズや課題に合わせた目標設定及び支援内容が記載されている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		年2回の支援会議及び、必要に応じて各会議におけるその他の部分で、支援方法や内容について見直しが行われている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		会議で話し合い職員全員で計画している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		慣習行事や、外出行事等適宜組入れ固定化しないよう工夫している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	100%		子どもの体調や状態に合わせ提供している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		朝の打合せに管理者参加の下、全員で確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		夕方の打合せに管理者参加の下、全員で確認、共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		記録を充実させる事で検証や改善に繋げている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		年2回支援会議を実施、緊急性等がある場合等も都度対応している。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		ケース担当職員及び児童発達支援管理責任者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%		市子育て支援課、健康づくり推進課、障害福祉課、教育委員会等と情報交換をし連携を図っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%		様々な関係機関との情報交換や連携をし支援の参考にしている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%		主治医から直接話を聞いたり、保護者を通したり連携体制を確保している。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		保育園や幼稚園との交流行事に積極的に参加し、情報共有や相互理解を図っている。	現状、移行を希望している保護者がいない為、対応等はしていない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		事業所見学等の情報共有や相互理解の機会を設定している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%		研修に積極的に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100%		交流行事や地域行事に積極的に参加している。	
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		100%		今年度は参加の機会が無かった為参加出来なかったが、機会があれば積極的に参加したい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		家庭との連絡帳を通しての確認や、送迎時コミュニケーションとする事で状況や、共通理解を図っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		100%		ペアレントトレーニング等は実施していないが、保護者の相談には真摯に対応している。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		丁寧な説明を心掛けている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%		丁寧に説明し理解して頂き同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		保護者の相談を傾聴しアドバイスしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%			事業所主体の保護者会は存在しないが、保護者の障害に対する啓蒙活動や保護者間の連携を支援している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		苦情や要望があった場合、直ぐに全職員が共有し対応出来るよう、打合せの際に報告する項目を設けている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		会報誌「えがお」を定期的に発行している。又、行事毎に様子等写真や文章で報告している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		個人情報の取扱いについて同意書を準備し、確認後押印して頂き厳重に管理している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		保護者との情報の共有や子どもの様子について常に配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		100%		空間の確保が難しい為、招いての交流は出来ていないが、ボランティアや実習等は積極的に受け入れている。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		保護者の方には契約時に説明し、職員は研修会議等で読み合せをし確認している。	

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		毎月避難訓練に積極的に参加している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%		プロフィール票作成時、保護者から聴取り全職員で確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		保護者からの情報を基に医師指示や栄養士と連携し適切に対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		全職員が確認し共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		法人全体での研修や事業所での研修会議等定期的に実施し確認している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%		組織的に決定し対応等のマニュアルはあるが当該事業所において事例はない。	